

土地改良法(昭和24年法律第195号)第57条の2第1項の規定により、次のとおり管理規程を認可した。

平成23年5月6日

佐賀県知事 古 川 康

1 認可の年月日

平成23年4月18日

2 認可を受けた土地改良区の所在地及び名称

鹿島市大字音成戊 1903 番地 10

鹿島市多良岳土地改良区

3 土地改良施設の名称

七曲、笹原、花取及び万才ため池並びに奥山頭首工

4 管理規程の概要

(1) 七曲、笹原、花取及び万才ため池

ア 貯水、取水又は放流に関する事項

イ 弁の操作に関する事項

ウ 点検及び整備に関する事項

エ 緊急事態における措置に関する事項

オ 観測及び調査に関する事項

(2) 奥山頭首工

ア 取水、放流及びゲートの操作に関する事項

イ 点検及び整備に関する事項

ウ 緊急事態における措置に関する事項